

## 新型コロナウイルス感染症の対応についてご協力をお願い

本普及協会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点(特措法第24条第9項に基づき、催物主催者に対し、催物(イベント等)の開催自粛を要請)を5月31日まで以下の通りの対応とさせていただきます。会員及び関係者の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしました。皆様のご協力に感謝します。

6月以降においても東京都内で開催する密接・密集における会合・集合の実施は当分の間、見直しが必要となっています。健康・安全を第一に検討した結果、講習会を中止することにいたしました。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

・事務職員は、原則在宅勤務が不定期となりますので、窓口業務は対応できません。

・上記期間中のお問合せについては、ホームページ【お問い合わせメール】にてお願いいたします。

### 【新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応(第3版)】

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴い、皆様の安全と健康を第一に考え予定しておりました、「雷保護システム技能者講習会」を当面の間、中止とさせていただきます。

<<行政の要請>>

【クラスターが発生するおそれがある催物(イベント等)や「三つの密」のある集まりについては、開催の自粛を要請】

【三つの密の発生が原則想定されないこと(条件に、人と人との間隔はできるだけ2メートルを目安に)】がありますので、会場の条件と応募者の人数で、この条件を遵守できることが困難と判断しました。

また、今後当協会が開催する講習会の募集定員の縮小開催等の可能性もございますので、ご了承ください。中止となりました講習会の受講料に関しては、令和2年度の該当講習会次回開催時の受講料に充当もしくは返金にて対応いたします。

今後も、延期・中止等がある場合は[当協会ホームページ](#)で随時案内させていただきます。

(↑現在(改修中)リンクしていません。)以上